

令和6年度事業報告



2025 年 6 月
学校法人成城学園

令和6（2024）年度 事業報告

目次

1. 学校法人の概要	P. 3
(1) 法人の目的	
(2) 設置する学校・学部・学科等	
(3) 学校法人の沿革	
(4) 役員等の概要	
(5) 設置する学校の内容	
(6) 成城学園組織機構図	
2. 中期計画「成城学園第2世紀プラン2030」 ...	P. 9
(1) 序 中期計画の策定にあたって	
(2) 求める学生・生徒像	
(3) 育成する人材	
3. 事業の概要	P.17
総括	
4. 財務の概要	P.20

別冊：事業の概要

第一部Ⅰ. 大学・大学院の部

第二部Ⅱ. 中学校高等学校の部

 初等学校の部

 幼稚園の部

Ⅲ. 教育研究所の部

 法人事務局の部

1. 学校法人の概要

(1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北帝国大学・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きく貢献しました。しかし、公立学校の教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、大正6（1917）年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、創立から百余年を経て今日に至ります。その間、澤柳の目指した「建学の精神」のもと、様々な分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

将来の見通しが難しい混沌とした時代にあって、教育の使命はますます大きいものとなっています。成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園としてこの社会的使命に応えます。規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、質の高い教育を実践することで、一人ひとりがしっかりとした自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行われ道徳が通りまた美的の所でありたい。

●成城学園の理想

上述の文章は、大正15（1926）年、成城高等学校（旧制）の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表しています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔和な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

●成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の設立に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えのもと、実際に即した教授法の研究を推進しました。

●成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて往く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

(2) 設置する学校・学部・学科等

- ・成城大学 大学院経済学研究科
 - 経済学専攻
 - 経営学専攻
- 大学院文学研究科
 - 国文学専攻
 - 英文学専攻
 - 日本常民文化専攻
 - 美学・美術史専攻
 - コミュニケーション学専攻
 - ヨーロッパ文化専攻
- 大学院法学研究科
 - 法律学専攻
- 大学院社会イノベーション研究科
 - 社会イノベーション専攻
- 経済学部
 - 経済学科
 - 経営学科
- 文芸学部
 - 国文学科
 - 英文学科
 - 芸術学科
 - 文化史学科
 - マスコミュニケーション学科
 - ヨーロッパ文化学科
- 法学部
 - 法律学科
- 社会イノベーション学部
 - 政策イノベーション学科
 - 心理社会学科
- ・成城学園高等学校
- ・成城学園中学校
- ・成城学園初等学校
- ・成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

- 1917（大正 6）年 成城小学校創設（元：東京市牛込区原町）
- 1922（大正11）年 成城第二中学校開設
- 1925（大正14）年 財団法人成城学園設立認可
成城幼稚園開設、学園を府下砧村（現：世田谷区成城）に移転
- 1926（大正15）年 成城高等学校（旧制七年制）開設、成城第二中学校廃止
- 1927（昭和 2）年 成城高等女学校開設
- 1941（昭和16）年 成城小学校を成城初等学校に改称
- 1947（昭和22）年 成城学園中学校（男女共学）開設
成城初等学校を成城学園初等学校に改称
- 1948（昭和23）年 成城学園高等学校（男女共学）開設、成城高等女学校廃止
- 1950（昭和25）年 成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校（旧制七年制）廃止
- 1951（昭和26）年 学校法人成城学園認可
- 1954（昭和29）年 成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
- 1967（昭和42）年 成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置
成城学園創立50周年
五十周年記念講堂完成
- 1977（昭和52）年 成城大学法学部設置
- 1978（昭和53）年 成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
- 1986（昭和61）年 アルザス成城学園中等部・高等部開設
- 1987（昭和62）年 成城大学大学院法学研究科設置
伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
- 1994（平成 6）年 成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
- 2003（平成15）年 アルザス成城学園中等部廃止
- 2005（平成17）年 成城大学社会イノベーション学部設置
アルザス成城学園高等部廃止
- 2007（平成19）年 成城大学短期大学部閉学
- 2009（平成21）年 成城大学大学院社会イノベーション研究科設置
- 2017（平成29）年 成城学園創立100周年

(4) 役員等の概要 (令和7年3月31日現在)

[構成]

理 事	定数	12～14人	実数	13人 (常勤7人、非常勤6人)
監 事	定数	3人	実数	3人 (常勤1人)
評 議 員	定数	47～51人	実数	50人

[役員]

理 事 長	宮 島 和 美	
常務理事	戸 部 順 一 (学園長)	
	内 田 真 人	
理 事	杉 本 義 行 (大学学長)	
	増 川 純 一 (学部長互選)	
	中 村 雅 浩 (校(園)長互選)	
	池 田 純 一 (法人事務局長)	以上、常勤
	大 賀 顕 子	
	渋谷 俊 徳	
	加 藤 彰	
	花 岡 直 児	
	川 崎 二 郎	
	西 川 佳 子	以上、非常勤
監 事	村 本 孜	常勤
	成 田 礼 子	
	西 村 健	以上、非常勤

※1. 非常勤役員と責任限定契約を締結。

※2. 全役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約に加入。

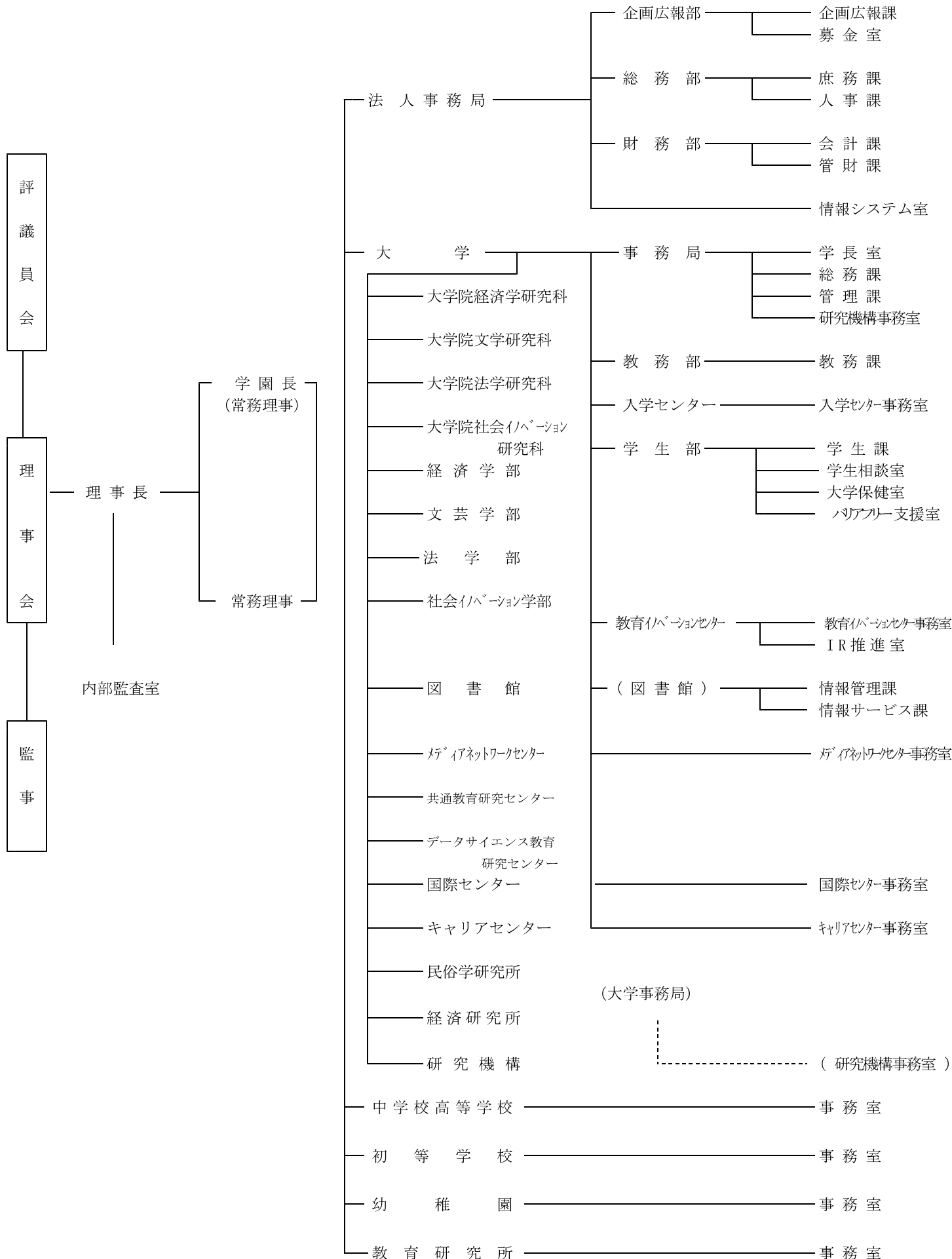
(5)設置する学校の内容

(令和6年5月1日現在、単位 人)

学 校 名	学部・学科等	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数	
		入学定員	収容定員	現 員	教員	職員
成城大学 学長 杉本義行	[大学院]					
	経済学研究科経済学専攻博士課程前期	10	20	1		
	経済学研究科経営学専攻博士課程前期	10	20	2		
	経済学研究科経済学専攻博士課程後期	5	15	0		
	経済学研究科経営学専攻博士課程後期	5	15	2		
	文学研究科国文学専攻博士課程前期	10	20	3		
	文学研究科英文学専攻博士課程前期	10	20	6		
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程前期	10	20	9		
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程前期	10	20	17		
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程前期	10	20	3		
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程前期	10	20	4		
	文学研究科国文学専攻博士課程後期	5	15	2		
	文学研究科英文学専攻博士課程後期	5	15	1		
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程後期	5	15	10		
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程後期	5	15	5		
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程後期	5	15	0		
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程後期	5	15	3		
	法学研究科法学専攻博士課程前期	10	20	5		
	法学研究科法学専攻博士課程後期	5	15	1		
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程前期	10	20	6		
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程後期	4	12	2		
	大学院 計	149	347	82		
	[大学学部]					
	経済学部	360	1,440	1,666	39	
	経済学科	180	720	829		
	経営学科	180	720	837		
	文芸学部	375	1,500	1,763	57	
	国文学科	60	240	286		
	英文学科	75	300	347		
	芸術学科	60	240	283		
	文化史学科	60	240	291		
	マスコミュニケーション学科	60	240	293		
	ヨーロッパ文化学科	60	240	263		
	法学部	240	960	1,131	27	
	法律学科	240	960	1,131		
	社会イノベーション学部	240	960	1,160	32	
	政策イノベーション学科	120	480	581		
	心理社会学科	120	480	579		
	大学学部 計	1,215	4,860	5,720	155	
成城学園高等学校 校長 中村雅浩	全日制課程	288	828	837	54	5
成城学園中学校 校長 中村雅浩		252	720	729	42	6
成城学園初等学校 校長 高橋丈夫		108	684	646	35	7
成城幼稚園 園長 石井弘之		40	120	118	12	2
法 人 事 務 局						32
合 計		2,052	7,559	8,132	298	174

(6) 成城学園組織機構図

(令和7年3月31日現在)



序

第3次中期計画の策定にあたって

成城学園が創立100周年を迎えるにあたり—2017年のことです—一次の100年の学園の在り方を考えねばという機運が高まったのは、私たちのよく記憶するところでもあります。その機運は「成城学園第2世紀プラン」に結晶化し、2014年に公表されました。その際に、私たちがこれからの学園を考えるための手引きとしたのは、学園創立者である澤柳政太郎博士の言葉、その教育理念です。取り分け、小学校の創設趣意である「四つの希望理想」を重要視し、これに時代に即した加工を施しながら、新しい世紀を歩む学園の根基といたしました。「成城学園第2世紀プラン」の中で訴えられている諸々の計画は「四つの希望理想」に根差したものです。

第1次中期計画と呼ぶべき「成城学園第2世紀プラン」は、その計画の期間を6年に定め、2020年度に一応の終了を見ました。終了にあたっては、学園として進むべき方向の妥当性が確認され、その確認のもとに第1次中期計画を深化させる形で、第2次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」が立案されました。それゆえ、学園目標として掲げられたビジョンは若干の字句の変更はあるものの、その進むべきゴールに大きな変わりはありません—重点事項として「三本柱（国際・理数系・情操教養）のさらなる充実・深化」が挙げられているのも同じ理由からです。

第2次中期計画の期間は3年と定められました。計画期間が第1次中期計画の半分に短縮されたのは、偏に新型コロナウイルス感染症が原因だと言えます。この感染症が社会に与えた影響は決して小さくはなく、就中、教育現場では未曾有の混乱をきたしたと言っても過言ではありません。「集まって学ぶ」というこれまでの常識が崩れ、「離れて学ぶ」ことの有意義性が議論され、遠隔授業の有効な手段が模索された期間でした。その結果、遠隔授業＝オンライン授業に関する知見はコロナ禍のもとで集積され、現在、新たな教育方法は可能性の段階から実践の段階に移行しつつあります。

コロナ禍を一因とする計画の変更としては、大学の教育環境の改善を目指した新校舎建設計画が延長されたことが挙げられます。遠隔授業の常態化に鑑みて、校舎スペースの利用方法を再考すべきとの理由から、この計画は延期になりましたが、澤柳博士の憧憬であった「真理行われ道徳が通りまた美的のところ」の学校が、21世紀においてはどうあるべきかを考える猶予を与えられたとも思われ、第3次中期計画の中で、この新校舎建設計画が再び俎上に載せられることになっています。

第2次中期計画は2023年度で終了し、第3次中期計画へと引き継がれます。成城学園理事会は、学園経営執行会議からの提言を検討し、第3次中期計画のビジョンとして「成城学園が伝統とする「個性尊重の教育」は「しなやかな知性」「挑戦する意欲」「共感する心」をいっそう大切にする教育へと進化・深化します」を掲げることにしました。「シンカ」に二つの意味を持たせているのは、「進化」がオンライン授業をはじめとする、新し

い教育方法を活用しながら、個々人の天分を開花させる教育手法に関する工夫への期待を表している一方で、「深化」は、「個性尊重の教育」に新たな解釈を施し、現代を生きるのに必要な能力を教授することへの期待を表しています―成城学園の教育の根幹となっている「国際教育」が「個性尊重の教育」の拡大版であることが深化の好例と言えます¹。

理事会の希望に応え、それを叶える形で、各校の第3次中期計画は作られています。理事会が提唱したビジョンは、例えば大学においては「アントレプレナーシップ・マインド（entrepreneurship mind）」と読み替えられ、その精神を持つ人材の育成のためのプログラムが検討されることになっています。2030年には「（しなやかな）知性」と「（挑戦する）意欲」と「（共感する）心」を持った若者たちが輩出することを実現可能な希望として、そこに至るまでの道程に、年度ごとの事業計画が書き込まれながら一つの中期計画が出来上がることとなります―ここにお示しする「第3次中期計画」は、計画の見やすさを考慮して、大学・大学院の中期計画と中学校高等学校以下の計画を別に纏めた構成で作成しました。

「社会環境の変化に備えなくては」とはよく言われる未来への心構えですが、社会が如何様に変化しようとも、それに対応できるしなやかな思考力、常に社会を良い方向へと導きたいという意欲、他者との協働を尊重する精神は、いついかなる時代におきましても、価値ある人間でいるための必須の要件でありましょう。「成城学園第2世紀プラン2030」は、これらの要件を備えた若者を育成するための6年間の計画表であります。成城学園におきましては、この計画を恙なく遂行し、社会に有為な若者を育成することによって、学園の社会的責任を果たし、その存在意義を広く社会に知っていただく所存であることをお伝えし、序とさせていただきます。

成城学園理事会

¹ 「個性尊重の教育」を自己の天分を開花させる教育にとどめず、他者の個性を尊重することを学ぶ教育へと深化させ、さらに個人的な関わりの中での他者との関係性を地球的な規模に拡張しながら、異人種、異文化理解の重要性を学んでもらう教育＝国際教育へと、「個人尊重の教育」は深化しました。

○ミッション

成城学園は2014年に第1次中期計画「成城学園第2世紀プラン」を公表しました。

私たちは、その中で学園のミッションを定めました。

このミッションは、第2次中期計画、第3次中期計画に引き継がれています。

成城学園はいつの時代にも「質の高い教育」を実践し

未来を切り拓いていける人を育てます。

「感性」を磨き、「知性」を高める学園

「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

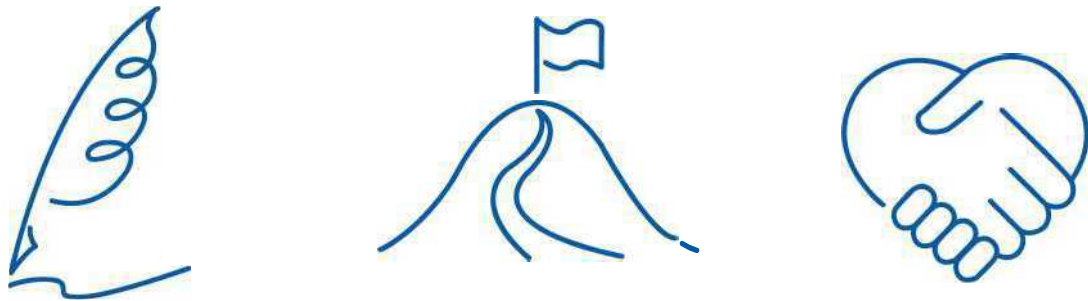
「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

「知性・意欲・心」を合言葉に
2030年に向かって新たな歩みを開始します
シンカ 成城

成城学園が伝統とする「個性尊重の教育」は



「しなやかな知性」「挑戦する意欲」「共感する心」

をいっそう大切にする教育へと
進化・深化します。

成城学園の創立者 澤柳政太郎は、
人それぞれの備えている「天分」を伸ばし
個性の花を開かせることを教育の理想とし、
知性・心情ゆたかで意志強固な人に育つことを願いました。

成城学園は 2030年に向けた中期計画ビジョンとして、
混迷する現代社会の中で澤柳の理想を再構築し、

「変化にも柔軟に対応するしなやかな知性」

「新たな創造に挑戦する意欲」

「人、物、ことに共感する心」

を育む教育の実践を掲げます。

求める学生・生徒像

成城大学大学院

人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

1. 博士課程前期

- (i) 専門分野と関連領域の基礎的知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの研究対象について多角的な視点から、論理的に考察できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の探究を始めることができる読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野における学問的探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

2. 博士課程後期

- (i) 専門分野と関連分野に関する高度な専門知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの学問的問題を計画的、継続的、系統的に探究できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の高度な探究に必要な読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野に貢献する学問的問題の発見と探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

成城大学

本学の目的および各学部・学科における人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

- (i) 高等学校の教育課程を通じて、大学での学修に必要な基礎学力を修得している者。
(知識・技能)
- (ii) 経済・社会・文化・歴史や人間に対して旺盛な関心を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる者。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ者。
(主体性・多様性・協働性)

成城学園中学校高等学校

- (i) 好奇心と知識欲が旺盛で、全ての個性と価値観を受け入れる心の自由さを持つ人
- (ii) 自分の限界を決めず、新しいものに挑戦しようとする創造力と行動力を持つ人
- (iii) 人とのつながりの中で学び、コミュニケーションを生み出す力を持つ人
- (iv) 「自学自習・自治自律」という本校の教育方針に基づく教育内容を理解し、学ぶ意欲を持つ人

成城学園初等学校

- 子どもらしい子ども
- (i) 心身ともに、健康な子ども
 - (ii) 情操豊かで、想像力あふれる子ども
 - (iii) 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども
 - (iv) 自分で考え、意欲的に生活に取り組む子ども
 - (v) 人の話に耳をかたむけられる子ども

成城幼稚園

- (i) 「楽しい」と感じることを、多く体験している子ども
- (ii) 人が大好きな子ども
- (iii) 様々な活動において「がんばろう」という気持ちがある子ども

育成する人材

成城大学大学院

1. 博士課程前期：修士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程前期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野のなかから自らの研究課題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の基本文献と関連文献を正確に理解することができ、自らの考えを論理的で説得力のある表現で展開できる能力を有していること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題に関心をもち、他の人々と共に考え、自らの視野を広げる意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

2. 博士課程後期：博士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程後期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、優れて高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野の重要かつ未解決な研究課題を見出し、研究者として独創的な活動を展開できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野と関連分野の文献について高度な読解力を有し、研究成果を広く学界に発表することができる能力を身に付けていること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題について広い視野と学際的知識を有し、主体的に取り組んでいく強い意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

成城大学

人材育成の目的に照らして定めた次の条件が満たされた者に対して卒業を認定する。

- (i) 幅広い教養および各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる。(知識・技能)
- (ii) 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iv) 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている。(主体性・多様性・協働性)

成城学園中学校高等学校

- (i) 様々な体験を通して得た深い教養を、自己変革と社会における課題解決につなげる力を持つ人
- (ii) グローバル社会の中で、個としての価値観を持ち、社会に能動的にかかわる意欲を持つ人
- (iii) 英語を使って論理的に考え、議論する力を持つ人
- (iv) 自らの課題発見とその解決のために、デジタルの力を有効活用できる人

成城学園初等学校

- 次に掲げる4つの資質・能力を身につけた子
- (i) 人とのつながりを大切にし、全ての個性と価値観を受け入れる、ひらかれた心
 - (ii) 自然をはだで感じられる、健やかでたくましい心身
 - (iii) 想像力、表現力を持ち、積極的に自己表現できる力
 - (iv) 知的好奇心を持ち、何事にも意欲的に取り組む力

成城幼稚園

- 幼稚園の学びで育つ「5つの力」を身につけた子ども
- (i) 自分の考え、感情に気づき、表現する力
 - (ii) 自分を愛する力
 - (iii) 人の気持ち・考え方を理解する・思いやる力(コミュニケーション能力)
 - (iv) 計画的に物事に粘り強く取り組む力(前向きの耐性)
 - (v) 自分で発見する力

3. 事業の概要

総括

はじめに

2017年に成城学園が創立100周年を迎えたことを機に、次の100年を歩むための道案内として、成城学園理事会は第1次中期計画『成城学園第2世紀プラン』を策定し、2014年度から2020年度の6年間に、「第2世紀プラン」に掲げられていた各事業を、ほぼ計画通りに実施した。「第2世紀プラン」で公表された「国際教育、理数系教育、情操・教養教育の充実を図る」という学園の目標は、第2次中期計画の中核として引き継がれ、各校は上述の三領域の教育のさらなる進化・深化を目指すことにした。ところが、コロナ禍という思わぬ災厄が計画の遂行を中断させることになった。5年を目途に実施を予定していた第2次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」はこの突発的な出来事によって、その期間を3年に短縮することを余儀なくされ、また事業計画の多くは感染症対策を視野に入れたものに変更せざるを得なくなり、学園が宣言した「質の高い教育の実践」をコロナ禍においても維持し続ける努力の具現化が、第2次中期計画の骨子となった。「対面授業と同等の効果を発揮する遠隔授業」の開発・研究が事業計画に織り込まれ、それから得られた遠隔授業に関する知見は、今後の学園の教育方法の柱の一つとして期待されるまでに蓄積された。変則的な第2次中期計画の中であって、学園が得た大きな成果であった。

学園の教育のあり方に大きな影響を及ぼしたコロナ禍の収束を待っていたかのように、令和6年度から第3次中期計画「成城学園第2世紀プラン2030」（2024—2029年度を実施期間とする）が開始した。理事会は第3次中期計画のビジョンを「しなやかな知性・挑戦する意欲・共感する心をいっそう大切にする教育の進化・深化を目指す」としたが、これは学園創立者である澤柳政太郎博士が提唱し、学園が伝統としてきた「個性尊重の教育」の目指すところを現代的に表現したもので、その目指すところとは、個々人の資質に備わっているに違いない、知的柔軟性と独創性を存分に顕現させ、且つ他者の個性を尊重し、他者との協働を厭わぬ精神を涵養する教育の実践ということになるだろうか。第3次中期計画が終了する2030年には、しなやかな知性と挑戦する意欲と共感する心を持つ園児、児童、生徒、学生が多数輩出していることを願うばかりだが、とまれ、目標に向けてスタートは切られ、その最初の1年の歩み具合が「令和6年度事業報告」にまとめられた。

事業の概要

最初に事業報告書の体裁について触れておく。これまでの事業報告書と異なり、「事業の概要」を「大学・大学院の部」を独立させて第一部とし、「中学校高等学校、初等学校、幼稚園、及び教育研究所、法人事務局の部」をまとめて第二部とした¹。「事業の概要」の前に「学校法人の概要」と「中期計画」（令和6年度事業報告より、中期計画は「成城学園第2世紀プラン2030」に変更）が置かれている点に変わりはない。他に「財務の概要」を加えた。「大学・大学院の部」を独立させたのは、事業計画の項目を第3期・第4期認証評価の大学基準に合わせたために、事業報告の項目数が増え、その結果、かなりの大部になったの

3.事業の概要

が理由である。「大学・大学院の部」を第一部とし、「中学校高等学校、初等学校、幼稚園及び教育研究所、法人事務局」を第二部としたことから（項目の違いからの処置である）、これまでは教育活動、研究活動、社会連携活動等々、項目ごとに各校の事業報告を並列させて記載してきたが、大学・大学院の項目数、種類が他校とは異なっているため、令和6年度の事業報告からは、各校ごとに各項目の事業報告をまとめて記載した一例えば中学校高等学校の部に、教育活動、研究活動、社会連携活動、教育環境整備の4項目にわたる事業報告が記載されている。

「事業の概要」であるが、第一部においては9項目²のそれぞれに、その項目に関する中期計画の目標—中期計画の取り組み—事業計画—事業報告が記載されている。第二部の中学校高等学校、初等学校、幼稚園等に関しても項目こそ異なるものの³、各項目に中期計画の目標—中期計画の取り組み—事業計画—事業報告がこの順で記載されている点は同じである⁴。まずは中期計画の目標と取り組みに眼を遣り、事業計画が取り組みの具体策として妥当であることを確認しながら、その計画がどこまで達成されたかを、事業報告の欄を読んで確かめていただきたい。

令和5年度で第2次中期計画は終了し、令和6年度は第3次中期計画の1年目にあたるゆえ、各校の各項目の中期計画の目標、取り組みも新たなものになった。特に「大学・大学院の部」は9つの項目に目標、取り組みが記載されるようになり、これまでの中期計画との連続性が若干ではあるが、わかりづらくなったことは否めない。中学校高等学校、初等学校、幼稚園等の第3次中期計画の書きぶりは第2次中期計画と基本的には同じであるゆえ、その連続性の把握は比較的容易だと言える⁵。令和7年度の事業計画は当然のことではあるが、令和6年度の事業報告を下敷きにして考えられている⁶。未達であった事業と複数年にわたって計画されている事業、それに学園ビジョンの実現を目指して新たに開始される事業が加わり、令和7年度の事業計画（すでに昨年度中に公表済み）が作られていることを、今年度の事業計画と昨年度の事業報告の内容を比較しながら点検していただきたい。

事業報告は基本的には各部署による自己点検の結果をまとめたものである。勿論、自分に甘いなぞという精神の持ち主はおらず、極めて自己を客観的に見ての評価が記されているのは間違いのないところである。それでも疑義が抱かれる可能性はゼロではないかもしれない。そこで疑義の払拭を目的として、事業計画点検委員会なる組織が各校には設置されており、事業報告の内容は委員会のチェックを受けることになっている。その仕組みによって、評価の客観性を保証していることをご理解いただき、「令和6年度事業報告」を今の成城学園を知る資料としてご利用いただければ幸いである。

成城学園学園長 戸 部 順 一

¹ これは令和6年度事業計画が第3次中期計画の書きぶりに則って、大学・大学院と中学校高等学校・初等学校・幼稚園・法人事務局・教育研究所に大きく分けられた体裁になっていたためである。

² 1. 内部質保証 2. 教育研究組織 3. 教育課程・学習成果（教育・学習） 4. 学生の受け入れ 5. 教員・教員組織 6. 学生支援 7. 教育研究等環境 8. 社会連携・社会貢献 9. 大学運営の9項目。

³ 第二部においては、第2次中期計画の項目を残す方向にあったため、（Ⅰ）教育活動（Ⅱ）研究活動（Ⅲ）社会連携活動（Ⅳ）教育環境整備の4項目に分けて、それぞれの目標—取り組み—事業計画—事業報告が記載されている（ただし、教育研究所は（Ⅰ）を欠き、法人事務局においては（Ⅰ）（Ⅱ）がなく、（Ⅴ）として、（Ⅴ）その他重点項目が加えられている）。

⁴ 中期計画の目標、取り組み、事業計画の相互関係については、すでに承知されていると思われるが、要は理事会の提案したビジョンを各校なりに咀嚼し、中期計画の目標を決めたら、その目標を達成するための取り組みを決め、決められた取り組みの年度ごとの具体策にあたる事業計画を最後に策定することになる。その事業計画がどこまで達成されたのかを報告するのが「〇〇年度事業報告」ということになる。

⁵ 第3次中期計画のビジョンは新しいものになったが、中学校高等学校、初等学校、幼稚園等では、第1次、第2次中期計画の根基である「国際教育、理数系教育、情操・教養教育の充実を図る」の枠の中で新しいビジョンの達成を追求するところがあり、よって第2次中期計画との連続性は濃いものとなっている。

⁶ 事業報告の公表は5月であるが、チェックリストによる各事業計画の達成度の基礎データは令和6年度の1月にはまとめられており、それを参照しながら翌年度の事業計画が策定されている。

4. 財務の概要

■ 学校法人会計基準について（企業会計との比較） ■

国又は地方公共団体から経常費等の補助を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条により、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」に従い、計算書類（貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類）を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付して所轄庁へ提出することが義務付けられています。

一般的な企業会計では、一定の期間を人為的に区切った会計期間ごとの損益計算によって、企業の経営状況を明らかにすることを目的としています。これに対し学校法人会計は、学校法人の安定的かつ持続性保持のため、中長期的な収支の均衡を目的としています。

〔1〕 資金収支計算書

（単位 百万円）

収入の部	予算	決算	差異
① 学生生徒等納付金収入	8,949	9,038	△89
② 手数料収入	435	419	16
③ 寄付金収入	180	309	△129
④ 補助金収入	1,184	1,401	△218
⑤ 資産売却収入	300	300	0
⑥ 付随事業・収益事業収入	30	33	△2
⑦ 受取利息・配当金収入	78	99	△20
⑧ 雑収入	307	375	△67
借入金等収入	0	0	0
⑨ 前受金収入	1,660	1,895	△235
⑩ その他の収入	259	314	△55
⑪ 資金収入調整勘定	△1,885	△2,167	282
A) 前年度繰越支払資金	7,973	8,997	△1,024
収入の部合計	19,472	21,013	△1,541
支出の部	予算	決算	差異
⑫ 人件費支出	6,812	6,785	27
⑬ 教育研究経費支出	2,563	2,489	74
⑭ 管理経費支出	625	621	4
借入金等利息支出	15	15	0
借入金等返済支出	260	260	0
⑮ 施設関係支出	249	138	111
⑯ 設備関係支出	172	209	△37
⑰ 資産運用支出	510	1,415	△905
⑱ その他の支出	779	862	△83
〔予備費〕	(0) 200		200
⑲ 資金支出調整勘定	△665	△711	46
B) 翌年度繰越支払資金	7,952	8,931	△979
支出の部合計	19,472	21,013	△1,541

- ① 授業料、入学金、施設費および施設維持費、教育充実費、実験実習料等
- ② 入学検定料、証明手数料等
- ③ 各校入学寄付、教育研究振興資金等特別寄付
- ④ 経常費補助金、施設設備費等補助金等
- ⑤ 施設・設備、有価証券の売却収入
- ⑥ 補助活動、受託事業等の収入
- ⑦ 特定資産を含む資産の運用による収入
- ⑧ 退職金財団交付金、研究費間接経費、施設利用料等
- ⑨ 令和 7 年度入学生の入学金、授業料等
- ⑩ 前会計年度未収入金の当該年度における収入、税金等預り金等
- ⑪ 期末未収入金、前期末前受金等
- A) 前年度末の現預金残高に一致
- ⑫ 学校法人との雇用契約に基づく教職員等への支出。役員報酬、退職金を含む。
- ⑬ 教育研究のために要する経費
- ⑭ 教育研究経費以外の経費
- ⑮ 土地、建物(含 建物付帯設備)、構築物等施設の取得に係る支出
- ⑯ 機器備品(含 リース資産)、図書等設備の取得に係る支出
- ⑰ 資産運用を目的とした金融資産の取得に係る支出
- ⑱ 前会計年度未払金の当該年度における支出、税金等預り金支払額等
- ⑲ 期末未払金、前期末前払金等
- B) 当年度末の現預金の残高に一致

資金収支計算書は、

- ① 当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容
 - ② 当該年度に係る支払資金（現金及びいつでも引き出せる預貯金）の収入・支出のてん末
- を明らかにしています。

※ 各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

〔２〕活動区分資金収支計算書

		(単位 百万円)
科 目	金 額	
教育活動による資金収支		
教育活動資金収入計	11,492	
教育活動資金支出計	9,895	
差引	1,597	
調整勘定等	△99	
教育活動資金収支差額	1,498	
施設整備等活動による資金収支		
施設整備等活動資金収入計	84	
施設整備等活動資金支出計	547	
差引	△463	
調整勘定等	△68	
施設整備等活動資金収支差額	△531	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	967	
その他の活動による資金収支		
その他の活動資金収入計	460	
その他の活動資金支出計	1,490	
差引	△1,030	
調整勘定等	△3	
その他の活動資金収支差額	△1,033	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△67	
前年度繰越支払資金	8,997	
翌年度繰越支払資金	8,931	

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動を以下の3つに区分し、各活動における収支のバランスを明らかにしています。

- | | |
|----------|-------------------------|
| ①教育活動 | 学校本来の活動である教育研究活動の収支状況 |
| ②施設整備等活動 | 施設設備関係への投資状況を明確化 |
| ③その他の活動 | 借入金などの資金調達や資金の運用状況等を明確化 |

【 令和6(2024)年度主要支出項目 】

(単位 千円)

内 容	支出額
■ 教育環境整備事業費	127,834
大学 8号館空調改修工事	80,813
大学 10号館建設コンサルティング経費	19,800
大学 7号館トイレ改修工事	14,846
大学 3号館屋上防水工事	8,965
初等学校 体育館照明LED化工事	3,410
■ 国際教育関係費	79,041
学園 英語一貫教育推進事業	30,591
大学 国際センター交換留学生奨学金等	26,140
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	19,428
その他国際交流関係経費	2,882
■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費等	202,777
学園 情報一環推進事業	6,302
大学 データサイエンス教育研究センター関係経費	3,538
大学 ICT教育環境整備関係経費	138,694
初等学校 ネットワーク機器更新	42,339
その他の各校ICT教育環境整備関係経費	11,904
■ 学内奨学金関連経費	236,386
大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免	168,275
大学 奨学金制度・提携ローン援助金	49,286
中学校高等学校 端末整備助成費	17,175
中学校高等学校 海外留学生奨学金	1,650
■ 安全対策・危機管理関係経費	23,141
災害対応関係経費	7,947
防火設備更新点検費等	6,142
情報セキュリティ対策強化費	4,198
その他の安全対策経費	4,854
■ その他の事業	62,162
大学 スポーツ庁委託事業費	22,216
中学校高等学校 グローバルコンピテンスプログラム関係経費	18,744
中学校高等学校 探求サポートプロジェクト関係経費	7,266
教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費	9,934
各校各種業務システム改修費	4,002

〔３〕事業活動収支計算書

		(単位 百万円)		
科 目		予算	決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	8,949	9,038	△89
	手数料	435	419	16
	① 寄付金	170	240	△70
	経常費等補助金	1,179	1,394	△216
	付随事業収入	30	33	△2
	雑収入	307	375	△67
	教育活動収入計	11,071	11,499	△428
	② 人件費	6,793	6,774	19
	③ 教育研究経費	3,630	3,575	54
	④ 管理経費	714	709	5
	⑤ 徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	11,137	11,059	79
	教育活動収支差額	△67	440	△507
教育活動外収支	受取利息・配当金	78	99	△20
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	78	99	△20
	借入金利息	15	15	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	15	15	0
教育活動外収支差額		64	84	△20
経常収支差額		△3	524	△527
特別収支	⑥ 資産売却差額	0	0	0
	① その他の特別収入	15	95	△80
	特別収入計	15	95	△80
	⑦ 資産処分差額	58	54	4
	その他の特別支出	0	0	0
特別支出計		58	54	4
特別収支差額		△43	41	△84
〔予備費〕		(0)		
		100	0	100
基本金組入前当年度収支差額		△146	565	△711
⑧ 基本金組入額合計		△627	△673	47
当年度収支差額		△773	△108	△665
前年度繰越収支差額		△9,446	△9,185	△260
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△10,218	△9,294	△925
(参考)				
事業活動収入計		11,164	11,693	△528
事業活動支出計		11,310	11,127	183

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

- ① 寄付金(含 現物寄付)
施設設備に関する現物寄付は「特別収支」、その他固定資産とならない備品、雑誌等は「教育活動収支」に計上
- ② 人件費
退職給与引当金繰入額を含む
- ③ 教育研究経費
教育研究用資産の減価償却額を含む
- ④ 管理経費
教育研究用以外の資産の減価償却額を含む
- ⑤ 徴収不能額等
学生生徒等納付金の未収入分に対する徴収不能引当金繰入額、徴収不能額
- ⑥ 資産売却差額
固定資産等の売却時、簿価より高く売却した場合の差額(収入)
- ⑦ 資産処分差額
固定資産等を処分した際の除却簿価
- ⑧ 基本金組入額
学校法人が教育研究活動に必要な資産(=基本金)を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れる額

事業活動収支計算書は、学校法人の活動を

①(経常的)教育活動

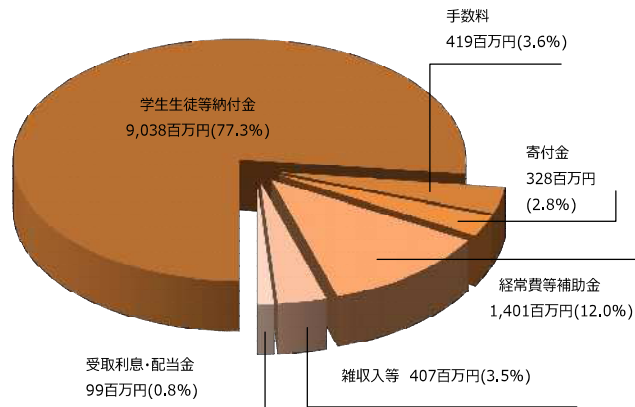
②(経常的)教育活動外

③(臨時的)その他の活動 の

3つに区分し、それぞれの事業収支を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。

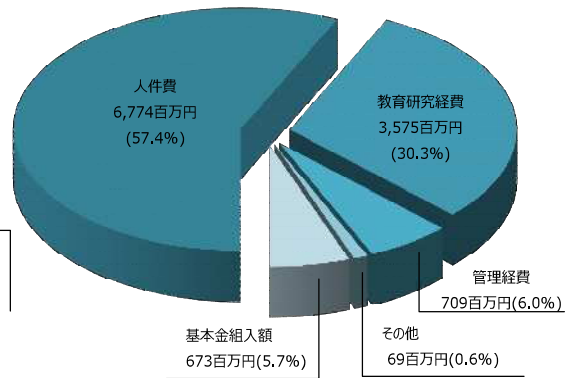
■ 事業活動収入

〔 総額 116億9,300万円 〕



■ 事業活動支出・基本金組入額

〔 総額 118億100万円 〕



※ 各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

〔 4 〕 貸借対照表

(単位 百万円)

資産の部				負債の部			
科 目	2024年度	2023年度	増減	科 目	2024年度	2023年度	増減
固定資産	38,775	39,433	△659	固定負債	3,498	3,767	△269
有形固定資産	35,725	36,544	△819	長期借入金	1,731	1,991	△260
土地	9,116	9,116	0	退職給与引当金	1,761	1,772	△11
建物	19,275	19,985	△710	長期未払金	6	4	2
構築物	1,089	1,201	△112	流動負債	3,054	3,160	△106
教育研究用機器備品	576	595	△19	短期借入金	260	260	0
管理用機器備品	54	72	△18	未払金	592	751	△159
図書	5,615	5,574	41	前受金	1,895	1,890	4
車両	1	1	0	預り金	308	258	49
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	6,553	6,927	△375
特定資産	2,871	2,667	204				
退職給与引当特定資産	1,150	1,150	0				
第2号基本金引当特定資産	1,200	1,000	200				
第3号基本金引当特定資産	294	284	10				
学生生徒等支援特定資産	160	160	0				
緑化推進特定資産	40	40	0				
その他の特定資産	28	34	△6				
その他の固定資産	179	222	△44				
流動資産	17,004	16,155	849				
現金預金	8,931	8,997	△67				
有価証券	7,686	6,786	900				
その他の流動資産	387	371	16				
資産の部合計	55,779	55,588	191				

純資産の部			
科 目	2024年度	2023年度	増減
基本金	58,520	57,846	673
第1号基本金	56,294	55,830	463
第2号基本金	1,200	1,000	200
第3号基本金	294	284	10
第4号基本金	732	732	0
繰越収支差額	△9,294	△9,185	△108
翌年度繰越収支差額	△9,294	△9,185	△108
純資産の部合計	49,226	48,661	565
負債及び純資産の部合計	55,779	55,588	191

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、増減額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

貸借対照表は、当該年度末(3月末日)における資産、負債、純資産を対照表示することで、学校法人の財政状況を明らかにしています。

〔５〕財産目録

(単位 百万円)

科 目	数量・価額
基本財産	35,903
土地	352,979.04 ㎡ 9,116
建物	113,421.31 ㎡ 19,275
構築物	1,089
図書	823,767 冊 5,615
教具・校具・備品	27,503 点 629
その他	179
運用財産	19,876
預金・現金	10,652
有価証券	8,836
未収入金	277
前払金	110
貸付金	0
保証金	0
資産合計	55,779
固定負債	3,498
長期借入金	1,731
退職給与引当金	1,761
長期未払金	6
流動負債	3,054
短期借入金	260
前受金	1,895
未払金	592
預り金	308
負債合計	6,553
正味財産（純資産）	49,226
（前年度）	（ 48,661 ）

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

監事監査報告書

学校法人 成 城 学 園

理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人成城学園寄附行為第14条の規定に基づき、令和6（2024）年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の教学を含む業務及び財産の状況について監査しました。
その結果につき下記の通り報告します。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会・評議員会その他重要会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署の業務及び財産の状況を調査しました。
また、会計監査人と連携を取り計算書類につき検討をしました。

2. 監査の結果

学校法人成城学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

令和7（2025）年5月12日

学校法人 成城学園

常勤監事

村本 次 

監事

西 村 健 

監事

成田 礼子 

〔 7 〕 各種財務推移

■ 活動区分資金収支計算書

(単位 百万円)

科 目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支						
収入	学生生徒等納付金収入	8,848	8,744	8,860	9,078	9,038
	手数料収入	396	414	409	444	419
	特別寄付金収入	51	16	23	30	59
	一般寄付金収入	130	214	169	172	174
	経常費等補助金収入	1,140	1,203	1,183	1,190	1,394
	付随事業収入	1	4	3	29	33
	雑収入	319	358	475	346	375
	教育活動資金収入計	10,885	10,953	11,122	11,290	11,492
支出	人件費支出	6,266	6,431	6,545	6,273	6,785
	教育研究経費支出	2,501	2,130	2,342	2,428	2,489
	管理経費支出	555	565	534	619	621
	教育活動資金支出計	9,322	9,126	9,420	9,320	9,895
差引		1,563	1,827	1,702	1,970	1,597
調整勘定等		175	△9	△124	291	△99
教育活動資金収支差額		1,737	1,819	1,578	2,261	1,498
施設整備等活動による資金収支						
収入	施設設備寄付金収入	259	14	15	15	76
	施設設備補助金収入	0	4	9	17	7
	施設設備売却収入	2	0	0	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計	260	17	23	32	84
支出	施設関係支出	530	182	216	315	138
	設備関係支出	383	195	452	208	209
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	200	200	200	200	200
	施設整備等活動資金支出計	1,113	578	868	723	547
差引		△853	△560	△844	△691	△463
調整勘定等		△78	47	130	△244	△68
施設整備等活動資金収支差額		△931	△513	△715	△935	△531
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		806	1,306	863	1,326	967
その他の活動による資金収支						
収入	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	3,707	1,980	1,400	1,300	300
	受取利息・配当金収入	108	81	65	78	99
	その他	123	13	6	10	61
	その他の活動資金収入計	3,938	2,075	1,471	1,388	460
支出	借入金等返済支出	261	261	261	260	260
	有価証券購入支出	4,100	3,300	3,400	300	1,200
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	10	10	10	10	10
	特定資産繰入支出	42	1	0	5	5
	借入金等利息支出	26	23	21	18	15
	その他	2	1	43	23	0
	その他の活動資金支出計	4,441	3,596	3,734	615	1,490
差引		△503	△1,522	△2,264	773	△1,030
調整勘定等		0	0	0	3	△3
その他の活動資金収支差額		△503	△1,522	△2,264	776	△1,033
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		303	△216	△1,401	2,102	△67
前年度繰越支払資金		8,209	8,512	8,296	6,895	8,997
翌年度繰越支払資金		8,512	8,296	6,895	8,997	8,931

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

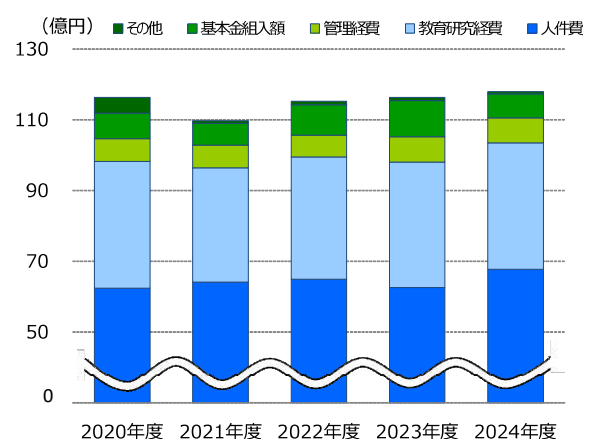
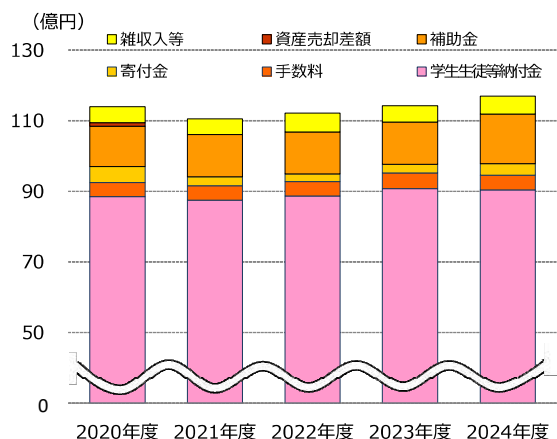
※ 各種財務推移表は、経年比較のため年度の表示を西暦にしています。

■ 事業活動収支計算書

(単位 百万円)

科 目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	8,848	8,744	8,860	9,078	9,038
	手数料	396	414	409	444	419
	寄付金	183	232	193	208	240
	經常費等補助金	1,140	1,203	1,183	1,190	1,394
	付随事業収入	1	4	3	29	33
	雑収入	319	358	475	346	375
	教育活動収入計	10,887	10,955	11,123	11,296	11,499
	人件費	6,237	6,412	6,493	6,263	6,774
	教育研究経費	3,592	3,225	3,453	3,550	3,575
	管理経費	634	646	621	706	709
	徴収不能額等	2	1	0	0	0
	教育活動支出計	10,465	10,284	10,566	10,519	11,059
	教育活動収支差額	422	672	557	777	440
教育活動外収支	受取利息・配当金	108	81	65	78	99
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	108	81	65	78	99
	借入金等利息	26	23	21	18	15
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	26	23	21	18	15
	教育活動外収支差額	81	58	44	61	84
經常収支差額		504	729	601	838	524
特別収支	資産売却差額	106	0	0	0	0
	その他の特別収入	299	20	32	44	95
	特別収入計	404	20	32	44	95
	資産処分差額	415	47	81	81	54
	その他の特別支出	2	0	0	0	0
	特別支出計	417	47	81	81	54
特別収支差額		△13	△27	△49	△37	41
基本金組入前当年度収支差額		491	703	552	801	565
基本金組入額合計		△732	△619	△863	△1,022	△673
当年度収支差額		△241	84	△311	△221	△108
前年度繰越収支差額		△8,496	△8,737	△8,654	△8,965	△9,185
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△8,737	△8,654	△8,965	△9,185	△9,294
(参考)						
事業活動収入計		11,399	11,057	11,219	11,418	11,693
事業活動支出計		10,909	10,354	10,668	10,617	11,127

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

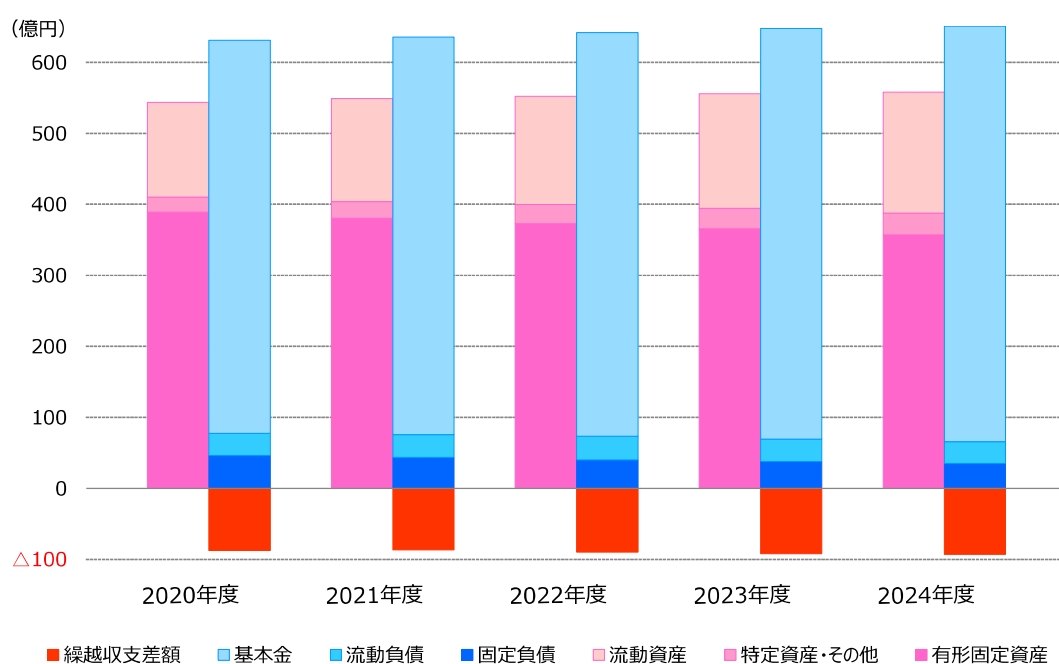


■ 貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
資産の部					
固定資産	41,011	40,373	39,976	39,433	38,775
有形固定資産	38,897	38,062	37,262	36,544	35,725
特定資産	2,054	2,256	2,461	2,667	2,871
その他	60	56	254	222	179
流動資産	13,357	14,509	15,216	16,155	17,004
資産の部合計	54,368	54,882	55,192	55,588	55,779
負債の部					
固定負債	4,663	4,368	4,043	3,767	3,498
流動負債	3,100	3,205	3,289	3,160	3,054
負債の部合計	7,763	7,573	7,332	6,927	6,553
純資産の部					
基本金	55,343	55,962	56,825	57,846	58,520
繰越収支差額	△8,737	△8,654	△8,965	△9,185	△9,294
純資産の部合計	46,606	47,308	47,680	48,661	49,226
負債及び純資産の部合計	54,368	54,882	55,192	55,588	55,779

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



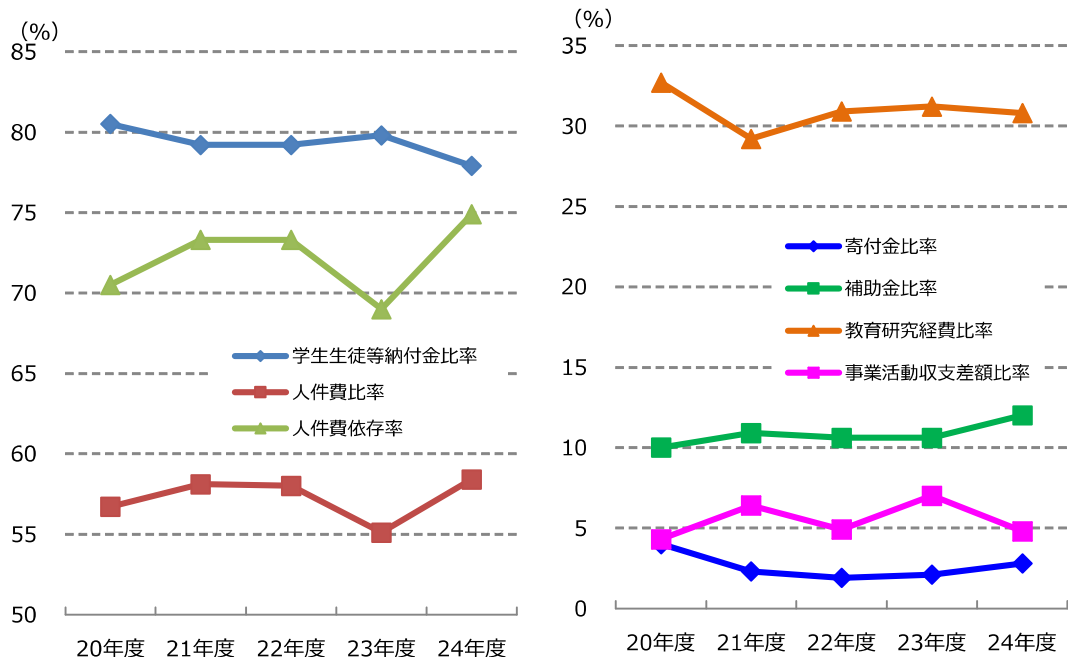
■事業活動収支計算書関係比率

(単位 %)

財務比率	算出方法	※ 評価	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	56.7	58.1	58.0	55.1	58.4
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	70.5	73.3	73.3	69.0	74.9
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	32.7	29.2	30.9	31.2	30.8
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	5.8	5.9	5.5	6.2	6.1
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.3	6.4	4.9	7.0	4.8
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	102.3	99.2	103.0	102.1	101.0
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	80.5	79.2	79.2	79.8	77.9
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.0	2.3	1.9	2.1	2.8
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収入・寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	1.7	2.1	1.7	1.8	2.1
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	10.0	10.9	10.6	10.6	12.0
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収入・補助金}}{\text{経常収入}}$	△	10.4	10.9	10.6	10.5	12.0
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	6.4	5.6	7.7	8.9	5.8
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	11.1	11.4	11.3	11.4	10.5
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	4.6	6.6	5.4	7.4	4.5
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	3.9	6.1	5.0	6.9	3.8

※ 評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない

経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計 経常支出 = 教育活動支出計 + 教育活動外支出計



■ 貸借対照表関係比率

(単位 %)

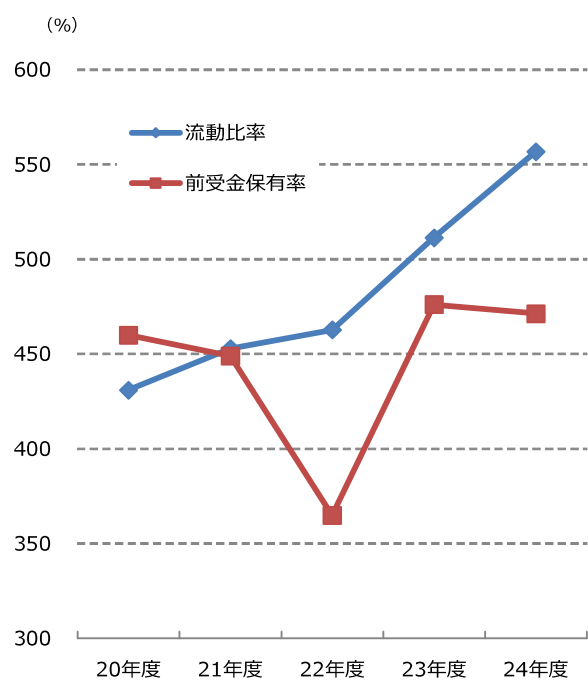
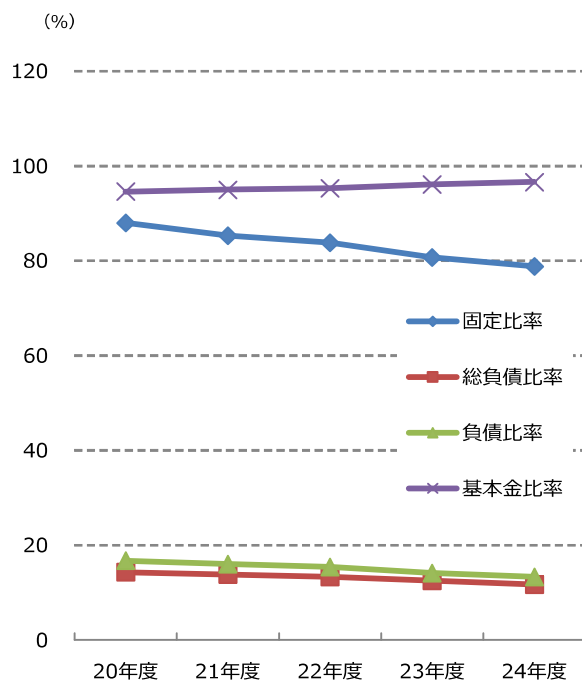
財務比率	算出方法	※ 評価	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	75.4	73.6	72.4	70.9	69.5
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	24.6	26.4	27.6	29.1	30.5
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	8.6	8.0	7.3	6.8	6.3
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	5.7	5.8	6.0	5.7	5.5
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	85.7	86.2	86.7	87.5	88.3
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	△16.1	△15.8	△16.2	△16.5	△16.7
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	88.0	85.3	83.5	81.0	78.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	431.0	452.8	462.7	511.2	556.7
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	14.3	13.8	13.3	12.5	11.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	16.7	16.0	15.3	14.2	13.3
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	459.7	449.1	364.9	475.9	471.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	94.6	95.0	95.3	96.1	96.6
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	72.7	74.5	74.0	75.5	76.1

※ 評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない

総資産 = 総負債 + 基本金 + 繰越収支差額 純資産（自己資金）= 基本金 + 繰越収支差額

運用資産 = 現金預金 + 特定資産 + 有価証券

要積立額 = 減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 第2号基本金 + 第3号基本金



〔8〕決算のまとめ

1) 資金収支計算書

※ 資金収支計算書は、当年度における学園の資金の動向を表します。

令和6年度資金収支決算総額は 210億1,300万円となり、予算を15億4,100万円上回りました。
予算対比での主な要因は、以下のとおりです。

① 収入の部 :

学生生徒等納付金収入は大学新入生の増等により 8,900 万円の収入増、寄付金収入は大学 8 号館空調改修工事に伴う受配者指定寄付の受領や、遺贈の受け入れ等により 1 億 2,900 万円の収入増、補助金収入は東京都による都内在住高校生に対する授業料軽減助成金の所得制限撤廃により 2 億 1,800 万円の収入増となった。

② 支出の部 :

人件費支出は、自己都合退職者の増により退職金支出が支出増となったものの、産前産後休業・育児休業等による休職者が増加したことにより職員人件費が支出減となり、人件費支出の総額では 2,700 万円の支出減、教育研究経費支出は業務内容の見直しや経費節減を実施したことにより 7,400 万円の支出減、施設関係支出は工事内容の精査等により大規模工事の費用が削減できたことや、支出科目に変更が生じたことにより 1 億 1,100 万円の支出減となった。

資金運用支出は、前年度見送った償還済み有価証券の再投資を当年度に実施したこと等により 9 億 500 万円の支出増となった。

③ 支払資金の増減額 :

支払資金は、前年度末より 6,700 万円減少し、翌年度繰越支払資金は 89 億 3,100 万円となった。

2) 事業活動収支計算書

※ 事業活動収支計算書は、当年度における学園の収支均衡状態を測定し、経営状態を表します。

① 教育活動収支差額 : 4億4,000万円の収入超過となり、予算を5億700万円上回った。

大学新入生数の増等による学生生徒等納付金の収入増や、遺贈の受け入れ等による寄付金の収入増、東京都による都内在住高校生に対する授業料軽減助成金の所得制限撤廃による補助金の収入増により事業活動収入が予算を上回ったことによる。

② 教育活動外収支差額 :

受取利息・配当金が予算を上回ったことにより、8,400 万円の収入超過となり、予算を 2,000 万円上回った。

③ **経常収支差額** : 5億2,400万円の収入超過となり、予算を5億2,700万円上回った。

④ **特別収支差額** : 4,100万円の収入超過となり、予算を8,400万円上回った。

大学 8 号館空調改修工事に伴う受配者指定寄付の受領により、施設設備寄付金が収入増となったことによる。

⑤ **基本金組入前当年度収支差額** :

経常収支差額に特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は、5 億 6,500 万円の収入超過となり、予算を 7 億 1,100 万円上回った。

⑥ **基本金組入額** : 6億7,300万円となり、予算を4,700万円上回った。

第 1 号基本金は、大学サーバー仮想化基盤更新 8,400 万円、大学 8 号館空調改修工事 8,000 万円、大学教室内視聴覚設備更新 2,400 万円、大学 7 号館トイレ改修工事 1,400 万円、初等学校ネットワーク更新 2,600 万円のほか、各所施設改修費、機器備品、図書などを組入れた。

第 2 号基本金は、組入計画に基づき「大学校舎等施設設備整備資金」2 億円を先行組入れ、第 3 号基本金は「成城学園奨学基金」1,000 万円を組入れた。予算との差異は、予算で見込んでいた資産の除却手続きが一部未実施となったこと(＝組入額の増)などによる。

以上の結果、令和6(2024)年度収支差額は、1億800万円の支出超過となった。

3) 今後の方針

第3次中期計画で予定されている大学 10 号館建設計画を盛り込んだ「中期財務計画 2030」に基づき事業を進めるとともに、各計画の具体案決定を踏まえた中期財務計画の更新、分析および長期的な財務計画を策定して参ります。